

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		さわやか愛の家さいだいじ式番館				公表日	2025年11月1日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		6	狭いため、玄関スペースや事務所も使いながら支援しています。	狭いなりに支援する場所は区切って使用していますが、その時々の子ども達や支援内容によって室内の配置も考えていきたいです。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	利用定員に対して職員の配置は現在適正です。	基準人員が休みの場合はヘルプの職員で対応しています。今後、個別支援や専門的支援が必要に応じて人員の調整もしていきます。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	2	4	室内の段差は可能な限りバリアフリー化しております。また子ども達の動線を考えて机や身の回りの片付けが出来るようにしています。	利用児の障害によってはバリアフリー化が必要ですが、現在ご利用児童で必要な方はいらっしゃいません。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	2	放課後利用時は、子ども達の動きが流動的なので学習スペースと生活スペースを分けています。	清掃、消毒等はしっかり行っています。しっかりと活動したい時には大きなホールや戸外の公園を利用しています。	
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	1	事業所内の部屋を状況に応じて臨機応変に活用できるように体制を整えてあります。	放課後の場合、集中して学習する場所の確保が一番なっているので、用途に応じた場所の確保も出来るように工夫しています。パーテーション等も活用しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		支援内容だけでなく様々な業務の改善のためのPDCAに、すべての職員が公平な立場で参加できる運営を行っています。	現在もPDCAサイクルをまわし、日々の業務改善を行っています。よりよい業務を行えるようにミーティング内容等工夫行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		毎年10月に保護者の方に自己評価アンケートを実施しています。昨年度よりSDGsの観点からもペーパーレス化としGoogleフォームを使用したアンケートとなっています。（保護者のみ）	毎年、お忙しいところご協力いただきまして、保護者の皆様には感謝しております。今後とも何卒よろしくお願ひいたします。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		朝礼ミーティングにて、日々の業務や支援内容に関しての情報交換を行っています。	様々な支援後の振り返りをその都度行うことでの、ベストな支援ができるようにして参ります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	4	開かれた事業所を目指し、色々な関係の方に来館して頂き、感想やアドバイスを常に頂くようにしています。	現在第三者評価は実施しておりませんが、各学校や相談支援事業所様より評価、アドバイスをいただき生かしております。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		毎月1回、愛の家全施設によるスキルアップ研修を開催されています。また、スキルアップ研修以外にも、虐待防止身体拘束廃止研修、緊急対応訓練研修、BCP研修など、安全計画に策定された研修を行っています。	外部研修にも積極的に参加するように心掛けているが、全員が参加出来ているかというと難しい状況です。なるべく順番に参加することで、個人のスキルアップに努めています。	
支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		児童福祉法に則って、支援プログラムの作成を行いました。	昨年度より作成を行い、自己評価アンケートとともに保護者、職員にお知らせしています。HP上にアップしています。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		支援計画更新時には必ず個別で子ども達とアセスメント、モニタリングを行っています。また将来の夢や意向も計画作成に反映させています。	時期によっては、支援計画更新の児童が重なるため、会議が多くなり支援内容整理が難しいことがあるので、共有したり決まったことを早めにまとめていきます。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		職員全員がガイドラインにもある子どもの最善の利益を日々念頭におき、子どもたちと関わっています。	子どもの意向を反映した計画を作成していますが、保護者の方のニーズも組込み家族を含めた計画を今後も作成していきます。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		職員間ではモニタリング、支援会議、必要に応じた話し合いを繰り返し、支援内容を共有しております。	支援に関する会議やミーティング時間は大切にし、さらに質の向上に向けて頑張って参ります。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々の様子を多職種間で分析しております。	今後も分析したことを職員間で共有し、支援に生かしていきます。	

適切な支援の提供	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドラインにのっとった計画の作成を行っています。計画の中にはそれぞれの支援の項目を示し、支援内容を設定しております。	地域の資源の活用や関係機関との連携の方を深めて、よりよい支援を構築していきます。事業所と家庭だけではなく地域社会全体での育ちをサポートできる体制を整えてまいります。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3	3	職員が立案を行いその後児童発達支援管理責任者への確認及び、職員全体への活動内容の周囲・打ち合わせをその都度行っています。	職員間でプログラム内容を相談したり、活動後にはミーティング時に振り返りをして次回の活動に生かせるように努めています。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		活動内容は5領域や季節、行事などが取り入れていいように職員全員で打ち合わせをしています。	どの年代の子ども達にも喜んでもらえる活動を企画するのは難しいですが、活動の仕方を工夫していきたいです。一度行ったプログラムはブラッシュアップしてから行っています。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		基本6か月の見直しで個別支援計画を作成しております。支援計画更新時には学校訪問をして、学校での様子や課題の擦り合わせを行っております。	学校生活に合わせた支援が行えるように、さらに各関係機関と連携を密にしていきます。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		朝礼では、本日の注意事項・タイムスケジュールの確認を行っています。	管理者が、会議などで打ち合わせに参加できない場合、伝達対応で職員全員に情報が伝わたるよう今後も行っています。LINEも活用しています。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	翌日の朝礼の際に、前日の活動内容の振り返りを行っています。	振り返りに関しては、なぜそうなったのかという原因を分析し、次回同じ事がないようにしていき、また良かつた点に関しては、成功要因も記録し次回に生かします。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の記録に関しては、支援経過記録に記入を行っており、子どもの行動に対しての職員の対応、対応後の変化や行動から見える成長や課題など細かく記録していく、モニタリングに反映しております。	支援計画の記録までに時間が空いた場合、職員の記憶があいまいになる事があるため、その日または翌日には必ず記録しています。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		半年ごとにモニタリングを行い計画の更新を行っております。すべての従業者が参画し適切な見直しとなるように努めています。	長期的な展望を見据えながらもより短いスパンでの達成目標の検討も必要に応じて随時受け付けております。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6		祝休日には「地域交流の機会の提供」を中心として企画しております。	今後も地域交流だけでなくSDGsの観点からも活動範囲を広げて参ります。
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		事業所が用意したカリキュラムに沿って行うものだけでなく、参加の可否や意思の表明の機会、活動の設計など子どもの声を聴きながら支援を行っています。	計画段階から意見をくみ取り自己効力感をもって支援に参加できる構成にします。
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		管理職の他、普段の支援に携わる職員も参画しております。	実際の支援の場面の充実の他、より一層の理解の強化のための研修などをおこなっております。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	支援を行うにあたって、学校や他事業所、また主治医のドクターにもお手紙を通して擦り合わせをしています。	必要に応じて各機関と担当者会議を行い、密に連携できるようにして参ります。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		利用日の情報や下校時間など学校との情報共有を行っております。送迎の遅れについては必ず連絡をしております。	保育所等訪問事業などの活用も検討しながら、学校との密な連絡や情報共有に努めてまいります。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		保育所、幼稚園、各関係機関から引き継ぎを受けて、支援計画作成や支援に当たるようにしております。	就学前の情報共有は出来ていますが、就学後の情報共有、アフターフォローが難しい状況ですが、今後機会を作つて参ります。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	2	相談支援の方と情報交換を行い、分からぬことや法改正に伴った動きは伺うようにしております。	障害福祉サービス事業所等に支援内容等の提供が出来る用意はあります。必要に応じて対応して参ります。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5	1	保護者会や子育て講演会の時には、アドバイザーの先生に、保護者の方が随時、相談出来る時間を作っております。	子育て講演会の内容については、今後も保護者の方からニーズを伺い、それに合わせた内容で行って参ります。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	4	長期休みには、地域の児童館での活動の機会や地域のイベントへの参加を行って交流を図っています。	地域の児童館だけでなく、地域の子ども達が集まるイベントに、今後も積極的に参加して参ります。
	33 (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	3	3	管理者や児童発達支援管理責任者が参加しております。	必要に応じて参加をし、法改正に伴う動きや他事業所の取り組みを学んだり、情報収集できる機会としています。

	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日々の送迎時では、その日の出来事や様子などの伝達を毎回行わせていただいております。また電話やメッセージアプリ等での相談を通じて随時共有しております。	様々な方法での情報共有を模索しつづけ、発達の状況や課題等多様な情報の共有理解ができるようにしてまいります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援ブログ（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		特定の研修や訓練などを実施することはできておりませんが、要望に応じて個別に助言等させていただいております。	来年度より年間計画に上げ、計画的に開催する体制を整えてまいります。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時や各種の情報が変更になった際には、説明文の配布と同意をいただきなどしております。	HPへの掲載だけでなく、多様な手法にて情報が確実に届く体制作りを強化してまいります。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	1	計画の作成や変更の際には近況等のお話を聞かせていただき、ご意向やご意見を反映させることとしております。	より一層最善の利益の保障のために、意見を聞く機会だけではなくどうすれば叶えることができるかを考えます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		事前アセスメント、保護者面談、学校面談（相談支援事業所とのモニタリング）を行い、原案作成、本プラン作成をし、同意を頂いて進めるように努めています。	アセスメントやモニタリングは、保護者の方だけでなく、通われているお子様とも行っており、ご本人の意向、要望もさらに重視して参ります。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		ご相談があれば随時お話をうかがう場を設けております。お気軽にお問い合わせください。	よりいっそう窓口を明確に示し、どのように相談を行えばいいかなど、身近にお問い合わせしていただける体制を作ります。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		保護者会や子育て講演会、親子やご兄弟参加のイベントを実施しております。その際にには、支援者が仲立ちとなり、お子様の年齢や近隣の学校の保護者様同士が交流出来るよう、お声掛けさせてもらっています。	長期休みには家族参観が出来る活動日を作り、積極的に保護者様だけでなくご兄弟が参加できるようにしております。また活動内容を充実させ参加回数が増やしていくようにして参ります。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		受付担当のほか、どの職員にお伝えいただきましても適切に届く体制を整えております。事業所だけでなく法人全体として取組み、改善させていただいている。	業界や法人全体での情報公開をしていく体制作りを行います。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		各種方法を用いて必要な情報提供を行っております。	確実にお届けできる方法を常に模索します。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		写真などの同意を得られている場合であっても、使用の際には必要に応じてお声がけさせていただいている。	法律に則った個人情報の使用はもちろんのこと、安心してご利用いただくための指針の強化を行います。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		お子様だけでなく保護者の方の心の状態に合わせて意思疎通を図る手段を工夫しております。	ご家族の支援やフォローが今以上にできるよう、普段からしっかりと連絡を取り合って参ります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	4	ご近所様には、子ども達と訪問させて頂く機会を作っております。	ご近所や地域の方が気軽にお越しいただけるようなイベントも企画して参ります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		安全計画に基づいて各種の研修、訓練を実施しております。各種マニュアルは施設玄関にございます。誰でも閲覧可能です。	実態に合ったマニュアルの整備を行い、訓練を通して常により良い物にしていく努力をしてまいります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		自然災害、感染症対策に関するBCPを備え、必要な訓練や研修を隨時実行しております。	専門家の意見をうかがい、幅広い訓練を行いながらより有効な業務継続計画の作成と運用を行ってまいります。また業務継続マネジメントができる人材育成に取り組みます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		服用中の薬の確認、6ヶ月ごとのアセスメント時にも投薬状況の確認をしております。	薬が増えたり、状態が変わった場合には、その都度職員間で共有して参ります。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	食物アレルギーの可能性があるお子様に対しては、十分気を付けて食事やおやつの提供をしております。	現在食物アレルギーで医師の指示が必要な児童はありませんが、保護者からの申し出に応じて対応させていただきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		自然災害、感染予防、防犯、車両運転、支援提供中の事故など様々な観点から起こりうることに対して法人全体の知見の元、取り組んでおります。	安全計画についても不断に見直しを行い、訓練を通じて、より安全安心にご利用いただける環境を整備してまいります。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		年間を通して職員だけでなく、子ども達と安全訓練を実施しており、連絡帳はきちんとログにも掲載しています。	安全訓練を実施内容も、色々な場面を想定したもので行って参ります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		毎月ヒヤリハットは事業所内で職員間で共有し、振り返りと防止方法についても話し合っています。	毎月ヒヤリハットは事業所内で職員間で共有し、振り返りはもちろん対応出来ることはすぐに改善して参ります。

	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		定められた法令に基づき、必要な研修や訓練を実施しております。	不適切な関わりについても常に意識し、安心してご利用いただける環境整備に取り組んでまいります。
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束を行わざるを得ないケースを想定し、可能性があれば必要最小限度の範囲で計画に反映しています。	より精密な状況の想定や身体拘束解除までの道筋を明確に示すなど体制を強化していきます。